

平成24年第19回

荒川区教育委員会定例会

平成24年10月12日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成24年荒川区教育委員会第19回定例会

1 日 時 平成24年10月12日 午後1時15分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 小 林 敦 子
委員長職務代理者 青 山 侖
委 員 高 野 照 夫
委 員 高 田 昭 仁
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 出席職員 教 育 部 長 谷 嶋 弘
教育総務課長 佐 藤 泰 祥
教育施設課長 丹 雅 敏
学 務 課 長 平 賀 隆
社会教育課長 山 本 吉 毅
社会体育課長 泉 谷 清 文
指 導 室 長 武 井 勝 久
南千住図書館長 小 堀 明 美
書 記 瀬 下 清
書 記 大 谷 実
書 記 浅 沼 佳 子
書 記 湯 田 道 徳
書 記 渡 部 由 香

(1) 審議事項

第24号 荒川区教育委員会委員長の改選について

(2) 報告事項

ア 平成24年特別区人事委員会勧告の概要について

イ 全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善について

ウ 平成24年度荒川区ワールドスクールの実施結果について

エ お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について

(3) その他

ア 「体育の日記念行事」について

委員長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会第19回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、5名出席でございます。

会議録の署名委員は、青山委員及び高田委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 本日の審議、よろしくをお願いいたします。長期に休みまして、まことに御迷惑をおかけしました。

委員長 7月6日開催の第13回定例会の会議録、及び7月27日開催の第14回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認等をしていただきました。本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、承認いたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、審議事項が1件、報告事項が4件でございます。

まず、議案の審議を行います。

議案第24号「荒川区教育委員会委員長の改選について」を議題といたします。私の委員長としての任期が10月19日で満了するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定に基づき、次期委員長を本日選出したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、委員長の選任の方法は、いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

高田委員 指名推薦の方法により選任することを提議いたします。

委員長 高田委員より提議されましたとおり、指名推薦の方法により決定することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、指名推薦の方法により次期委員長を選任することといたします。御推薦をお願いいたします。

高野委員 委員長には、青山委員を推薦いたします。

委員長 ただいま、高野委員より推薦がありましたが、青山委員を次期委員長と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。青山委員を次期委員長と決定いたします。青山委員、挨拶をお願いいたします。

青山委員 先日、滋賀県の大津市でいじめ事件があったときに、新聞報道によりますと、大津市

長は教育委員会の調査は信用できないと、そういう発言がありました。私はこれに大いに違和感を持ちました。というのは、普通、教育委員会というのは、教育委員会事務局の幹部職員については、区長部局の人事異動全体の一環として円滑に人事異動が行われて、円滑にいい人をいただいで運営しているわけで、市長と教育委員会事務局幹部との間の信頼関係がないのかなと。これが違和感の第一です。

それから、その後、教育委員会が機能していないと、そういう世論にその発言は発展したと思います。特に教育委員会が記者会見等で出てこない、教育長と学校長が対応しているということについての批判がありました。これも大いに違和感を覚えました。今の地方教育行政法は、教育委員は非常勤であって、ほかに職を持っているのが前提という制度になっています。それでいて、地方教育行政法のみが他の公職と兼ねることを一切禁止しています。これは地方教育行政法だけです。非常勤の職なのに、ほかの公職と兼ねるということを禁止しているのが地方教育行政法なのです。例えば総務省の地方財政委員というのは、やはり他の公職と、つまり、ほかの行政委員等と兼ねることは禁止していますけれども、でも、あれは専任ですので、常勤という制度になっていますから、それで兼職禁止というのはわかるのです。それは一般の公務員も兼職禁止ですから。ところが、地方の教育委員の場合は、地方教育行政法によって、他の公職と兼ねるのは禁止し、それでいて専任ではないと。民間で生活の糧を得ているのが当然という考え方をとっているわけです。教育長は別ですけれども。

ですから、制度からすると、そういう個々の事件に対して、教育委員会がいちいち出張って行って、教育委員会の事務局の職員を指揮して、記者会見も教育委員会がすると。それをしないのはけしからんと言っているわけですから、多分、そうしろと言っているのだと思うのですね。これは、それが私も違和感を持っているのですけれども、その世論が間違っているかということ、必ずしもそうも言い切れないところがありまして、多分、地方教育行政法がアメリカ占領下で、あるいはアメリカ占領が解けた後で、一連の教育の民主化の制度改革の中で、アメリカ的な教育委員の制度を導入したときには、いわゆる市民代表的な制度だったと思うのですね。

ところが、それがその後、かなり専門的に従事するということも期待されるようになってきて、特に今のような状況下で、平和時ではなくて、そういういろいろ事件が起きたときには、教育委員会がふだんとは違った機能をするというのを世論が求めているのです。そこら辺に制度とのギャップもあるし、私たちの意識とのギャップもあるのだと思うのです。

ですから、ここは目の色を変えて、どっちがいいとか、どっちが悪いとかいうのではなくて、私たち教育委員としては、制度はこう、法律はこうなっているけれども、世論はこういう期待を教育委員会にしているという傾向があると。それがすべて正しいとは思いませんけれども、でも、正しい、正しくないと言ったら、今の世論は、私は正しくないと思うのですけれども、ただ、正

しくないからだめとは必ずしも言えないので。私たちが思っている教育委員会制度、あるいは法律が定めている教育委員会制度、あるいは文部科学省が考えている教育委員会制度と、世論がいろいろ具体的に教育委員会に言っている期待との間にややギャップがあるというのが現実だと思います。

そういう意味では、非常に難しいときだなと思います。そういうときに小林先生から委員長の職を引き受けて、皆さんに支えていただいて、一生懸命やっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 委員長は辞めますが、しっかりと支えさせていただきたいと思います。

次に、委員長職務代理者が空席となりましたので、次期委員長職務代理者の指定を議題といたします。

指定の方法は、いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

高田委員 委員長による指名推薦の方法により指定することを提議いたします。

委員長 高田委員より提起されましたとおり、委員長が指名推薦することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、私が推薦させていただきます。次期委員長職務代理者には、高野委員を推薦いたします。高野委員を次期委員長職務代理者に指定することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。高野委員を次期委員長職務代理者に指定することに決定いたします。

高野委員、挨拶をお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

高野委員 どうも御推薦、ありがとうございました。引き続きまして教育委員として、さらにこのたびは次期青山委員長の補佐をして、本区の教育に精いっぱい、力いっぱい尽くします。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 次に、委員長及び委員長職務代理者の改選に伴って、議席の指定を行います。議席案を配付いたします。

御手元の議席案のとおり指定することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認め、議席案のとおり議席を決定いたします。

続いて、報告事項に移ります。

初めに、「平成24年特別区人事委員会勧告の概要について」、御説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、御手元の資料に基づきまして、「平成24年特別区人事委員会勧告の

概要について」、御報告いたします。

10月10日、特別区人事委員会は、各区区議会議長及び各区区長宛てに、特別区における一般職員の職員の給与につきまして、民間給与実態調査の結果を踏まえた、区の一般職員と民間従業員との給与の比較結果に関する報告、並びに、この調査結果を踏まえた給与改定の勧告を行ったところでございます。

本年の勧告のポイントでございますけれども、御手元の資料の上段にありますように二つございます。

1点目は、月例給与の引き下げでございます。特別区の一般職員の給与が民間給与を783円、0.19%相当分を上回っているため、この差を解消するために給料表の引き下げ改定を行うというものでございます。

2点目は、特別給については改定しないというものでございます。職員に対する特別給の支給割合、現行3.95カ月が民間の支給割合3.95カ月とおおむね均衡しているために、改定は行わないという内容になってございます。

引き続き、低迷した経済状況が続く中、月例給与につきましては4年連続の引き下げ改定ということでございます。

以上が勧告のポイントでございます。

それでは、以下、記載の資料に従いまして、若干補足をさせていただきます。

初めに、1の職員と民間従業員との給与の比較についてでございますが、特別区人事委員会におきましては、職員の給与と民間従業員との生活の比較を行うため、本年4月時点における区職員の給与等の実態を調査するとともに、特別区内の民間従業員の給与水準等を把握するため、人事院や東京都人事委員会等と協働いたしまして、職種別民間給与実態の調査を行っているところでございます。

1の職員給与実態調査の内容ですが、調査対象職員数は記載のとおり、5万9,451人で、そのうち民間従業員と比較する行政職給料表(一)が適用される事務、技術職員数が3万704人、平均給与月額が41万2,387円、平均年齢が43.3歳となっております。

2の民間給与実態の調査内容ですが、特別区内の企業規模が50人以上、かつ事業所規模50人以上の8,240の事業所の中から無作為に抽出しました943事業所を対象に、事業所を直接訪問しまして、当該事業所で働く従業員の本年7月の給与の支給額と昨年8月から本年7月の特別給の支給状況、さらには給与改定の状況等を調査したものでございます。

結果としまして、3の公民格差でございますが、こちらにつきましては、民間が41万1,604円、区職員が41万2,387円ということで、783円上回っているという結果になったものでございます。このため公民格差を解消するため、今回、給料の引き下げを行うこととし

たものでございます。

特別給につきましては、今回は改定をしないような規定になってございます。

こちらに、3ページのところでございますが、そのほかに人事制度、勤務環境の整備等に関する報告という意見が記載のとおり出されております。

概要については以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

教育総務課長 2ページのところで参考という形でございますけれども、給料につきましては、モデルケースによる試算ということで、普通のケース1で係員の方につきましては、一番右のところですが、年間の給与ではゼロ円と。また、ケース2で係長級でございますけれども、こちらにつきましては、年間で1万円の減と。課長級ですと、年間1万4,000円。部長級でいきますと、1万7,000円の減と。年間でこういうケースが想定されてございます。

委員長 これだけの仕事をしていただいて、申しわけないようですが、民間に合わせるということで、仕方がないのかなという気がいたします。

教育総務課長 いずれにしましても、こちらにつきましては、また教育委員会の方で審議をしていただきます。特に教育委員会の方では、幼稚園教育職員の給料表についてが該当しますけれども、また近くなりましたら、御審議をしていただきたいと思います。また、定例会等で間に合わない場合につきましては、文書付議という形になるかもしれませんけれども、その辺はよろしく願いいたします。

委員長 それでは、続きまして、「全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善について」、御説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、「全国学力・学習状況調査の調査結果の活用による指導改善について」、御説明申し上げます。

内容でございます。

1、調査の開催の目的、説明会の開催目的ですが、新学習指導要領を踏まえ、学校教育活動において基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむ上で、全国学力・学習状況調査結果を活用した指導改善が期待される。

このため各地域・学校・大学等の関係者の参考となるよう、これまでの全国学力・学習状況調査結果、指導改善のポイント等について説明、情報交換等を行うということで開催されました。

実施日は、24年の9月26日に小中の国語について、9月27日に小中の算数・数学と理科について、説明会が開かれました。

説明の内容でございますが、(1)国語でございます。

課題ですが、立場や根拠を明確にして話し合うこと、調べてわかった事実に対する自分の考えを理由や根拠を明確にして書くこと、人物についての描写や人物相互の関係を捉えること、必要な情報を取り出し、関連づけて読むこと、複数の内容を含む文を分析的・統合的に理解することなどが課題となっています。

改善のポイントといたしましては、解説資料や取組事例集を活用し、教員が児童・生徒の思考や言語操作を実感すること。各校の児童・生徒の誤答の状況を詳しく分析することが授業改善につながるということが示されました。

(2) 算数・数学、ア算数でございます。課題ですが、方法や理由を言葉や数を用いて記述する際、場面の状況や問題の条件に基づいて、必要な事柄を過不足なく記述することが課題として出されました。

改善のポイントといたしましては、観察や計算から得られる事実を根拠として、自分の考えを説明したり、記述したりする活動の充実が示されております。

イ数学の方では、課題といたしまして、数学的に表現したり、数学的に表現された事柄を読み取ったりすることが挙げられております。

改善のポイントといたしましては、事柄が成り立つ理由を、数学的な表現を用いて的確に説明する活動の充実、また、数学的な事象を関数の視点から考察する活動の充実が示されております。

(3) 理科でございます。課題といたしまして、観察・実験の結果を整備し考察することに課題があるということです。科学的な言葉や概念を使用して考えたり、説明したりすることにも課題がある。

改善のポイントといたしましては、課題を解決するための観察・実験を計画する指導の充実、科学的な知識や概念に基づき、観察・実験の結果を分析し解釈して説明する指導の充実、科学的な知識や概念を通じて説明する指導の充実というようなことが挙げられております。

今後の予定といたしまして、教務主任研修会等にて、調査結果の活用と指導改善のポイントを伝え、各校で指導改善の取組の推進について周知を徹底して参ります。

参考で、9月にもお配りしました学習状況調査の結果、数値等につきましては、委員の方々の御手元にお配りさせていただいております。

説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などありますでしょうか。

教育長 次のページに、この結果が出ています。小学校は、おおむねいいのですけれども、中学校の場合、毎年、中で指導の改善、取り組みの推進と書いてあるけれども、やはりこれは具体的に各校の取り組みを、パワーアップの事業の取り組みプラスアルファ、学力向上の中で明確に毎月でもいいから、指導のポイントや授業改善がどうなっているのか、家に教科書を忘れてきたり

とか、宿題をやってこなかったりとか、そういう生活習慣全般について、本当に認識しているかどうかということを実際にやっていかなければいけない。毎年、同じ学校が、学力が低迷しているところがあるので、やはりこれは教育委員会の責任として、本当に、具体的な指導を教務主任も含め、副校長、校長、それから教科担当、理科とか数学の先生を、教える本人がどういう取り組みをするかということ具体的な取り組み目標、計画を出していただくことが、喫緊の課題だと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 質問ですが、改善のポイントというのがあります。この改善のポイントは、具体的ではないというか、抽象的な内容が書かれております。実際の説明に関しても、かなり抽象的だったのですか。

指導室長 いいえ。教科ごとに教科の特性を踏まえた細かい説明でございましたので、資料もかなり膨大なものになってしまいましたので、ここに載せさせていただくのは、本当に抽象的な文言にさせていただきましたが、資料等は具体的なものとなっております。

委員長 そうですか。解説資料や取組事例集なども配付されたということですか。

指導室長 そうですね。そういったものも教務主任にしっかり伝えさせていただいたかと思いません。

委員長 現場においては、今、教育長がおっしゃったように、具体的にどういうふうにするかというのが求められています。そのあたりを先生方に周知徹底することが少しでも学力向上につながるのかなと思います。

学力向上を考えると、学力が、若干、下のレベルの学生さんをいかに底上げしていくのが、何回も言われるようではすけれども、課題だと思うのです。その意味で、各学校におきまして、放課後に学習の機会を設けるとか、そこに対して何らかの形で人員を派遣するとか、そういったシステムができるのではないのでしょうか。学校によっては三中であるとか、諏訪台中でやっているのですけれども、そういったシステムをほかの学校に広げるとか、あるいは希望者だけではなくて、やはり成績がいま一つ振るわない学生さんたちに対しても、補習の機会を提供できると、より学力向上につながるのかなと思っております。中学校というのは、やはり基礎ですので、これから人生を送っていく上で、ここでしっかりと学んでほしいですね。

指導室長 寺子屋は夜間の時間帯なのですが、他校では放課後の時間帯であるとか、夏季休業中等に外部の人材を活用して、補習をほとんどの学校で行っております。パワーアップも、そこに予算をかけている学校が増えております。やはり、どの学校もそういうことは必要だということで、力を入れ始めていますので、そういったところで定着していない子供に対する手だてを、どの学校も力を入れて、やり始めていると思います。

高田委員 今、学校図書館だとか、国語の力にすごい力を入れているけれども、算数においても

国語がしっかりできないと、算数が理解できないということがあります。この間、ヒューストンにいる私の孫が、向こうでは数学がものすごく成績がいいのだそうです。でも、補習校に行っても日本語の算数をやると、日本語がもうだんだん弱くなってきて、全然できないと、問題が理解できないというのですよ。だから、算数も問題を理解して表現ができないと、無理なのだなど。だから、基本はやはり国語だとつくづく思いました。算数でもただ、数式だけ解くならできけれども、数学的に表現を読み取ったりというのは、やはり国語力がないとできないのではないかと思います。

指導室長 おっしゃるとおりだと思います。理解するのも表現するのも、やはり言語をもとにやっていますので、国語の力がないと厳しいと思います。

委員長 地道な努力を積み重ねることが一番大切だと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 ここでお願いしたいのですが、特に著しく大変な学校に関しては、再度、私も立ち会うから、校長、副校長、教科担当も含めて、聞き取りと今後の対応、対策をどうするか具体的にやりましょうよ。このままほうっておいたら、このままいってしまいますよ。ぜひ、をお願いいたします。

指導室長 はい。

委員長 そうですね。国語、算数が基本ですので、重要だと思います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、続きまして、「平成24年度荒川区ワールドスクールの実施結果について」、御説明をお願いいたします。

指導室長 「平成24年度荒川区ワールドスクールの実施結果について」、御報告申し上げます。

骨子でございます。区の英語教育の一環として、小学校6年生・中学校2年生に、清里高原において外国人とともに共同生活を行う「荒川区ワールドスクール」を実施したため、その概要等を御報告いたします。

実施概要です。

1、目的。清里高原の自然の中で、外国人と一緒に過ごすことにより、児童・生徒が授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、英語への興味・関心を一層高める。このことを通し、本区英語教育の充実を期すという目的でございます。

2、実施期間です。平成24年8月16日木曜日から8月20日月曜までの4泊5日でございます。

実施場所。荒川区立清里高原ロッジ・清里高原少年自然の家及び清里周辺でございます。

4、対象及び参加人数です。荒川区立小学校第6学年、男子35名、女子68名、計103名。荒川区立中学校第2学年、男子5名、女子7名、計12名。合計で115名でございます。

5、参加費用といたしましては、1万1,900円。詳細は のところでございます。

6、活動目標・活動内容でございます。

(1)英語を楽しく学ぼうということで、午前中は、英会話のレッスンを通して英語を重点的に学びました。最終日には、発表会(グランドフィナーレ)を実施し、レッスンのまとめを行いました。

(2)外国の文化や習慣に慣れようということで、午後のプログラムの中で、清泉寮へのハイキングや駅周辺の散策、また夜間のレクリエーション・キャンプファイヤー等を通して、AET(外国人英語指導員)、JET(日本人英語指導員)との交流を深めました。レッスンで学んだ英語表現を日常生活の中で積極的に使えるようにいたしました。

(3)協力して、集団生活をつくりあげようということで、生活班は男女別に9班、レッスン班は小学生男女混合15班、中学生男女混合1班で編成いたしました。朝礼や食事の時間を含め、AET・JETと共同生活を行って参りました。

重点項目といたしまして、平成16年度から小学生を対象にはじまり、平成20年度から中学生も対象としております。毎日の朝礼時に中学生が当日のレッスンを紹介するスキットを発表し、中学生は小学生の目標となりうる英語力を発揮いたしました。このことは小学生、中学生それぞれの学習意欲の向上につながったと思っております。

教員の育成の場としても、本事業は活用しております。生活指導を担当する引率教員、英語指導を担当した中学校英語科教諭が、初任者がそれぞれの役割を通して指導力を大きく向上させてこられました。

添付の資料といたしまして、別紙の1で、引率者・参加児童・生徒数を示させていただいております。学校別のものもお示しさせていただいているところです。

それから、別紙の2で、ワールドスクールのアンケート集計結果でございます。児童・生徒のアンケートで、AETやJETと交流を深めることができたとか、習った英語を積極的に使うことができたとか、英語の力が高まったとか、そのようなアンケートをとらせていただいております。

ほとんどの子供が肯定的な評価をしておりますし、その裏面には、感想ということで、文言でも記述があったものを載せさせていただいておりますけれども、今回のワールドスクールを通して力がついたり、関心が高まったりといったようなことの感想を寄せていただいております。また、保護者の方からも参加させてよかったという御意見を多数いただいているところでございます。

別紙の3では、ちょっと見づらくて申しわけないのですが、活動の様子を写真で印刷させていただきました。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明につきまして、質問などございますでしょうか。

このアンケート結果を見せていただくと、 の「ワールドスクールは楽しかったですか」で、「とても楽しかった」と「楽しかった」で、合わせると100%という、これは素晴らしい数字です。これだけ子供たちが楽しめたというのは、本当によかったなと思います。

質問ですが、参加児童数、生徒数、結構、各校でバランスが、多い学校と少ない学校があるようですけれども、これはこういった差なのでしょうか。

指導室長 同じように各校に任せていただいておりますが、友達で誘い合ったりして多く申し込んでいるところ、児童数の関係もあるかと思えますけれども、こういった状況になっております。何よりも今年は多すぎて抽選で行けない子が出ることがなかったのが、よかったかなと思います。

委員長 そうですね。今年は抽選なしですか。

指導室長 はい。

委員長 そうですか。

指導室長 枠内におさまりました。

委員長 そうですか。

教育長 でも、出ていない中学校でも、子供たちは行きたいと思うのですよ。どういう募集方法をしたかということをやはり検証しないと。担当の先生が子供にプリントを配らなかつたりすることがあるのですよ。毎年募集して、中学校が参加ゼロということはあり得ないですよ。

委員長 ゼロの中学校がありますよね。

教育長 これは大規模校です。

高田委員 募集は何月ごろやっていたのですか。

指導室長 1学期の7月から募集をかけています。

高田委員 7月の中旬から夏休みに入るから7月の初めぐらいには、もう募集をかけているのでしょうか。

指導室長 はい。その前に説明会でありますとか、あるいは事前のレッスンとかといったこともありますので、この期間だけではございませんので、かなり早めに周知しています。

教育長 いろいろ事情はあると思うけれども、それはやはりきちんとやっていかないといけないと思いますよ。

指導室長 定例校長会の方でも、また周知徹底して参りたいと思います。

委員長 中学校は例年少ないと思いましたがけれども、この12名というのは、昨年度、一昨年度

と比べるといかがですか。例年、もう少し多いような気もしたのですが。

せっかくの機会なので、もったいないと思います。

指導室長 昨年も中学生は12名です。

委員長 そうですか。昨年もそうですか。

指導室長 はい。

委員長 せっかくですので、中学生がもうちょっと参加してもいいのかなという気もするのです。部活等が忙しいという事情はあるかと思うのですけれども。

高田委員 もともとは対象が小学生だけだったのです。中学生まで広げたのが、三、四年ぐらい前ですか。

指導室長 キャパシティの問題もありまして、逆に多くて収容し切れないということもあります。

教育長 前にそういうこともあったから。

委員長 そうですね。

教育長 去年も抽選に漏れたから、やめたという子がいるとか。

委員長 そうですね。

教育長 だから、規定として、中学校、各校1名を確保してから補充するという方法もあるでしょう。1名、出してくるという形で。

高野委員 義務づけて。

委員長 ゼロですと、次の年も来ない可能性もありますよね。

高野委員 でも、この事業、すばらしいですね。

委員長 ええ。

高野委員 片や、行くという子たちは、もう意欲的で、どんどん伸びる子だと思うのです。そうすると、行かない子たちのことも、一方、考えなければいけません。この英語教育に関して不満は起こっていないでしょうか。

指導室長 希望される方は、どなたでも参加できますので。

高野委員 そうですね。

指導室長 そういう気持ちがあれば。

高野委員 そうですね。

委員長 以前は、新任の先生が参加されて、一種の研修の機会としても使っていたらいいと思いますが、現在はどうなのですか。

指導室長 同じような形で、JETのところについては、いわゆる小学校の初任者で、これから英語の力をつけていかなければならないというような者も参加しておりますので、今回のこれを通して、また英語の力をつけていくためにというところがあります。

委員長 そうでしょうね。

指導室長 はい。

委員長 小学校英語は、これから大きな課題になりますので、そういった意味では、これは非常にすばらしい取り組みだと思います。

教育長 東先生が、帰ってからすごく充実してきているなという感じがします。

委員長 そうですね。東先生も大変に優秀な先生で、指導していただいて、ありがたいですね。

高田委員 一度見に行ったとき、キャンプファイヤーで、外国の人たち、AETの人たちがとても明るくて物おじしないでしょう。それに子供も感化されて楽しんでいました。

委員長 では、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続きまして、「お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について」、御説明をお願いいたします。

指導室長 「お弁当レシピコンテストの実施結果の報告について」、報告をさせていただきます。

趣旨でございます。教育委員会では、子供たちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、成長期にある子供にとって、健やかに生きるための基礎を培うことを目指し、食育推進事業を実施しております。子供が食事づくりの楽しさを実感でき、栄養のバランスや食の彩り考えやすいお弁当づくりを通して望ましい食生活について考えるきっかけとするため、お弁当レシピコンテストを実施し、審査結果が出たため報告をさせていただきます。

内容でございます。

1、応募資格。区内に在住または在学している小学生・中学生及び保護者でございます。

2、応募内容。

(1) 小学校1年生～4年生に関しましては、親子で作る。親子で考えたお弁当レシピを実際に調理し、その結果に作品・写真を添えて応募をするということになっています。

(2) 小学校5年生～中学生につきましては、子供だけで作るということで、自分で考えたお弁当レシピを実際に調理し、その結果に作品・写真を添えて応募するという形になっています。

3、審査の基準でございます。

(1) 第一次審査ですが、子供が簡単に短期間で作れる。30分～40分程度。栄養のバランスがとれている。自分で(親子で)考えたオリジナルである。

(2) 第二次審査でございますが、お弁当にまつわるエピソード、食に関する思い、彩り等を審査させていただきます。

4、審査方法。

(1) 第一次審査は、女子栄養大学の協力を得て行いまして、女子栄養大学短期大学部の教授、

岩間範子先生のお力をいただいております。

(2) 第二次審査は、第一次審査合格者に対して審査会を設置して行いました。審査会は、女子栄養大学短期大学部教授、岩間範子氏、健康推進課、教育委員会事務局で構成をいたしました。

結果発表につきましては、区報「あらかわジュニア」等で紙上発表の予定です。

1番の区長賞、それぞれの部門で1名ずつ、それから特別賞につきましては、小学生の部、中学生の部。教育委員会につきましても、それぞれの部でということで選出をさせていただいております。

裏面に参りまして、奨励賞ということで、12名の児童・生徒を選ばせていただいております。それ以外にも努力賞ということで、152名の方の参加をいただいております。

御手元に写真入りのもので回らせていただいているかと思っておりますけれども、こうした大変彩りも鮮やかな作品を考案していただきました。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

高野委員 質問です。素晴らしい彩りで、栄養バランスもあるということですが、実際に食べてみるのですか。味はどのようなのですか。

教育部長 食べてみたいですね。

高野委員 味は、審査に入っていないのですか。

教育長 味は、入っていないです。

高野委員 残念でした。

青山委員 どうやって審査するのですか。

高野委員 見てですか。

指導室長 二次審査は、資料でします。

青山委員 資料でしょう。

指導室長 はい。二次審査ではなくて、一次審査もそうですね。

青山委員 食べないのでしょうか。

指導室長 そうですね。食べてはいないです。

高野委員 みんなで食べてしまったら、すぐなくなってしまうですね。

青山委員 見かけを審査しているのですか。

指導室長 はい。その企画であるとか、内容であるとか、栄養バランスであるとかです。

青山委員 味は、食べなくても想像がつくわけですね、きっとね。教育委員会で食べる審査をしたらどうでしょう。

委員長 食べる審査ですか。

青山委員 食材費はもちろん負担して。

高田委員 これは本当にきれいですね。

委員長 本当にすばらしいです。

高田委員 これ、実物は見ていないのですか。

指導室長 はい。

高田委員 でき上がったものを写真で審査するのですね。腐ってしまいますものね。

高野委員 それはそうですね。何時間かかったとか時間はわかるのですか。

高田委員 30分から40分程度と書いています。

高野委員 決まっているのですか。考えるの大変ですね。

高田委員 お弁当を自分でつくって、自分で食べるのを目的としていないところで、やはり見てもらいたい。みんな、こういうお弁当をつくってもらったら喜ぶかなというような弁当をつくっていますよね。自分で食べるなら、ここまできれいにしないですね。

教育部長 せっかくレシピのコンテストをやって、区長賞とか特別賞とか決まったのですから、せめて自分のところの学校は、家庭科の授業を使ってでもいいですから、やはり実際に食べてほしいですね。そうすると、メニューを考えた子供たちの、またモチベーションを高めることにもなるでしょうし。

委員長 そうですよ。

教育部長 料理は、食べないと。

委員長 メニューを給食で実際に出したというのは、ひぐらし小学校ですか。そういったことが、他にありませんでしたか。

高田委員 食文化のところですね。

委員長 ええ。そういうふうにすると、子供たちもやる気がより起こりますね。

教育長 結構、栄養士の先生が指導してくれているのです。

委員長 そうですか。

青山委員 なるほど。

教育長 それから、学校で弁当の日をつくって。ひぐらしは、弁当の日をやっています。

委員長 食育をずっとやっていたものね。

高田委員 ひぐらしと宮前もやっていますか。

委員長 昨年、北京師範大学で話をさせていただく機会がありまして、そのときに荒川区の教育の紹介の中で、この愛情レシピコンテストの写真を見せたのです。そうしたら、みんなが「はあ」とため息をついていました。

青山委員 それは受けたでしょうね。

委員長 もう大変に受けまして、「へえ、日本の小学生は、こんなすばらしいものをつくるので

すか」と言って、感心しておられました。

教育長 きのうテレビを見ていたら、日本の弁当文化がフランスでは大流行で、特にヒノキでつくった漆の弁当箱は、1万4,000円するのだけれども、味が変わらないとって。日本の弁当箱がフランス社会で大流行しているそうです。

委員長 そうですね。

高田委員 さっき曲げわっぱの弁当箱がありましたね。

高野委員 ありましたね。

教育長 曲げわっぱ、フランスでも大流行です。

高田委員 秋田の。

教育長 漆の弁当箱なら腐りにくいそうです。

委員長 やはり、よく工夫して、素晴らしいですね。

高野委員 つくるのは、楽しいですものね。

委員長 楽しいですよ。

この応募総数はどうなのですか。例年、大体同じような応募総数なのですか。

指導室長 昨年が161点ということで、今年は総数172点。若干多いです。

委員長 若干増えてということですね。これが定着しているということですね。

それでは、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等ございますでしょうか。

社会教育課長 御手元に、ふるさと文化館の企画展のチラシを1枚、入れさせていただきました。

「山車人形が街をゆく」というものでございます。小林委員長の早稲田大学との連携事業でもありまして、坪内博士記念演劇博物館からお借りしました。

委員長 そうですね。

社会教育課長 早稲田大学から初めて外にお貸しいただいたというようなこともありまして、11月10日から1カ月間にわたりまして、ふるさと文化館の方で開催させていただきます。

ちなみに、このポスターに載っている山車人形でございますが、上段の左側が源為朝で、これは日暮里の諏訪神社にございます。それから、真ん中のものは豊島左衛門尉ということで、従来は荒川区にあったものですが、今は埼玉県越生町の方に売られてしまったもので、それを今回、越生町の教育委員会をお願いをして、ここ2カ月間お借りして、ふるさと文化館でということにかつて荒川の祭礼をいりどった山車人形の里帰りということで。一番、右になりますが、楠木正成で、これは群馬県の下仁田町の方で、保管をして、下仁田町の方は、つい先週、うちの学芸員が行ってききましたが、今でもお祭りのときに引いているそうです。それをまた1カ月間貸していただけるということで、下仁田町の方からバスで、みんなで見に行きたいとおっしゃっていまし

た。

高野委員 区内にあったのですか。

社会教育課長 区内に過去にあったものです。それから、下段の左のものが関羽でございまして、これは早稲田大学の演劇博物館にあったものでございます。真ん中が、6月の祭礼のときに見ていただきましたが、稲田姫でございます。右が熊坂長範ということで、この熊坂長範と稲田姫は、まだ荒川区内の町会が保管をしています。ただ、山車人形はなかなか今、もう電線とかがあるため、引っ張りませんので、お祭りのときにも、ほとんどが社務所とか神酒所に置いてあるというような形になっているものでございます。

ですから、区内のものが3体里帰り、それからお借りしたものが3体。全部で6体が集まるとい形になっております。ほかにもあったというお話があるのですが、行き場所がどこかよくわからないということで、今、確実にわかっているのは、この3体が荒川区に以前あって、今のところに、売ったり寄附したりしたようです。早稲田大学の方には、当時の町会が、もう、うちの方では引かなくなったからということで、寄附したというものです。

委員長 寄附したのですか。

社会教育課長 越生町と下仁田町の方は、どうも売ったということらしいです。

委員長 そうですか。売ったのですか。

社会教育課長 町会としてはもう引けなくなったし、保管も大変だから、使えるものだからということで、今の下仁田と越生の方に売ったと聞いてございます。

青山委員 もっとも保管が大変だから、やはり、きちんとしたところになら売ってしまった方がいいのかもしれないけれども。

教育長 そうですね。

青山委員 でも、これは、おもしろい企画ですね。

社会教育課長 うちの学芸員に聞いたら、もう一つは、だんだんお祭りそのものが山車から、みこし中心になってきている、時代で移行してきたこともあって、山車人形というのはということも。

あと、もう一つは、保管がなかなか大変なので、もう出さないのなら、どこかにと。聞いたところ、ある町会は売ったお金で、自分のところで新しいみこしをつくったとかという形もあるようですので、そういう意味で、幾つかあったうちで、所在がわからないものは幾つかありますけれども、一応、今回、区内の3体と里帰りの3体、計6体がふるさと文化館のロビーに飾られるという予定です。御時間がありましたら、ぜひ御見学をいただきたいと思います。

教育部長 せっかくだから引いてみたい気もしますよね。放射補助16号線みたいに電線地中化したところを。借りてきたものは、もちろん引けないでしょうけれどもね。

青山委員 電線地中化したところですよ。

教育部長 ないところもありますからね。

青山委員 なるほどね。

教育部長 この企画に合わせて。

教育長 電線があるから、引けませんよね。

高田委員 千葉の佐原に行くと、今でも山車人形がいっぱいあって、それを展示してあるのだけれども、ビデオでもすごいですよ。最後にいろいろな山車が集まってきて。そういうのをいろいろなところで残されている。栃木もそうだし。荒川でも、昔、そういうのをやっていたのだなと思うとね。

高野委員 この山車で引っ張るお祭りは、いつごろまでやっていたのですか。

社会教育課長 30年代とか40年代ぐらいまではあったと思いますけれども。

高田委員 残念ですね。先生は見たことありますよね。

高野委員 いや、もう明治のころに電線が張るようになってからは、やめてしまったということです。千手観音はもう引けなくなってしまったのです。

教育長 桃太郎があるじゃないですか。日暮里3丁目、桃太郎と書いてある。

青山委員 ふるさと文化館は、いつもいい企画やりますね。これはおもしろいですね。

委員長 そうです。学芸員の方も大変な力をお持ちですし、素晴らしいです。

高野委員 そうですね、一生懸命。

高田委員 この「山車人形が街をゆく」という企画のために、是沢教授が臨時の委員になってくださる。

社会教育課長 これは、シンポジウムのパネラーをしていただいた是沢先生に稲田姫の保存、修理の方法について、臨時の委員になっていただいて、山車人形のことについては、多分、日本で一番詳しい方だということなので、是沢先生にパネラーの方もさせていただきます。稲田姫については、今年度、どんな形で保存、修理していくのかということが検討されます。

高野委員 修理したのでしょうか、去年たしか。話題になりましたでしょう。

社会教育課長 そうです。今年度の春先に文化財の審議会の方の諮問という形で出させていただきました。

高田委員 この稲田姫の像を初めて見たとき、町会のここにありますがと言われて行ったら、天井の高い町工場みたいなところで上の方に飾ってあるのだけれども、上の方で立っていると、首をつっているみたいで、「えーっ」と思いました。

教育部長 この熊坂長範だって、実物を見ると、すごく迫力がありますよね。こういう人形はなかなか見たことがなかったですね。

青山委員 これ、世田谷美術館の館長の『美術館を考える』という本に書いてありましたけれども、学芸員というのは国家資格でしょう。ところが、国家資格というのはどういうことかという、大学で4単位ぐらい西洋美術史をとると学芸員資格がとれてしまうので、国家資格なんかなくてもいいから、それぞれの博物館とか美術館の性格に応じて、それを得意とする学芸員を採用するのがいいのだと書いてありました。

委員長 そうですね。

青山委員 こちらは恵まれていますよね。

社会教育課長 はい。そうだと思います。

委員長 恵まれています。

教育長 ちなみに荒川区には学芸員、何人いるのですか。

社会教育課長 今、ふるさと文化館には、5人おります。

教育長 5人。

社会教育課長 はい。

高田委員 それぞれ分野が違うのですね。

社会教育課長 はい。

委員長 では、ほかに何かございますでしょうか。

指導室長 区報の「荒川区の教育」特集号を配らせていただきました。今回、一面に学校パワーアップ、各校のまた写真を載せさせていただきながら、紹介させていただいていますし、開いていただいて学校図書館、このグラフ等で、貸出数が伸びている様子であるとかということも紹介させていただいております。

それから、デジタル教科書、あるいはスクール安全ステーションということで、記事を載せさせていただいております。

さらに、尾久八幡中学の建替え工事のことも御紹介させていただき、峡田小学校の校庭の拡張等についても紹介させていただいております。去年よりも少し早めにつくらせていただきましたけれども、これを15日に出させていただきます。

御紹介は以上です。

委員長 いいですね、この新聞。

高野委員 別件でいいですか。

委員長 はい。お願いいたします。

高野委員 平賀学務課長とこの前の学校選別のプレゼンテーションのときに話合ったのですが、たしか七中でしたよね、災害時におけるレスキュー隊がテレビに出ていました。

指導室長 南二中です。

高野委員 南二ですか。

委員長 JRC。齊藤校長です。

高野委員 そうですね。やっていました。以前、ここの中学の校長会だと思うのです。研究テーマとして、災害についての発表を聞かせていただきました。

11月に小学校で心肺蘇生術の現地訓練を行う予定ですね。災害と人命救助はほぼ同じテーマだと思われます。

大きな災害が起こったときは生徒を守ることで精いっぱい、住民避難に十分協力できるか不安であるという意見であったという印象が残っています。災害発生時には、学校は住民が避難する最適な避難施設であるので、学校側と住民が災害に対して意識統一を図ることが大切と考えます。避難施設では、3リットルの水と3日間3食分の食料を備蓄する必要があります。

そういうことも踏まえて、荒川は特にできていますけれども、一連の地域とそれから学校が避難場所としての、先生方も災害が起きたとき、住民と一致協力してやることが重要です。区域を中心として、中学生になると、かなりのことができるのですから、災害時の避難、救助ということを含めて、少し全体で考えた方がいいですね。横の連絡をうまくして、コミュニティとして子供たちの心を発展させる、意欲を大切に作る契機として、地域全体として盛り上がればよいなと思っています。

そして、行政とうまく結びつけて、心を芽生えさせ、災害に対する認識を十分にすることで、3.11が大きく影響していますけれども、豊かな心が育つように思います。そして、それが安全・安心にもつながります。そういう意味の社会運動としてのうまい方法を考え、それを構築するにはどうすればよいかと思ひまして。教育委員会、行政を含めてですね。行政がやることは、食料の保管、水の保管、それから避難体制とか、いろいろなことがありますけれども。この学校へ行くには、この道が一番安全だとか、こういう話は、土木課とやるのですか。どことやるのですか。

教育総務課長 今現在、区の方で、3.11を含めて、防災計画の修正を検討中でございます。今、区民の方にパブリックコメントをかけておりまして、その中でも学校の役割、いわゆる学校の先生方の役割、あるいは、この間、釜石市の方では、中学生の活躍がよかったということでございましたので、中学生で、今回、南二中のレスキュー隊という形で新聞に出ていたかと思うのですけれども、やはり中学生の役割も大きいのではないかというようなお話がございますので、その辺を踏まえて、この修正防災計画の中で、また教育委員会と学校と地域とどういった役割ができるかというところを、具体的に計画の中に入れ込んでいきたいということで、今、検討中でございます。

高野委員 私の質問は、そういうことだったのです。まとめてくれて、ありがとうございました。

教育総務課長 この間の釜石市の教育長の講演会を聞きまして、釜石市の方では、小中学生を対象とした防災のマニュアルというものをつくってございまして、そのマニュアルを釜石市の教育長からいただきまして、そちらにつきましては各中学校にお配りをしていますので、中学校ではマニュアルを見ながら、いろいろと防災について勉強をしていきたいということですので、そういった面を含めて今後検討していきたいと思います。

高野委員 マニュアルができたり、そういう組織ができたり、訓練を時々やらないとだめだと思うのです。夏に一遍、冬に一遍とか。小学校の部、中学校の部とかやって。そういうふうにするとう全員の意識が芽生えると思うのです。

委員長 そうですね。私も南二中学校の学校説明会に行かせていただいて、JRCの活動が非常に盛んでした。

高野委員 南二でしたか。

委員長 ええ。JRCの活動が非常に盛んで、レスキュー隊のこと、テレビでも報道されたのでしょうか。そういった紹介があって、中学生の持つエネルギーは、すごいなと思いました。やはり災害のときに、中学生自身も協力しながら地域を守るという、そういった体制ができると、非常にいいなと思いました。今、御説明がありましたけれども、災害計画の中で中学生がどういったことができるかということ、もう少し考え直していくというのは大切なのではないのでしょうか。南二中のレスキュー隊は、本当にすばらしかったです。

教育長 私も見に行きましたけれども、小学校のブースがあるではないですか。そのときに落ち着いた学校はいいのですよ。全然、学校が落ち着いていない、バラバラでいつまでたってもふざけている学校があるので、そういうときに、今回のワールドスクールでも、中学生が五、六人、入るだけで、小学生が変わってくるのですよ。体育の先生が一生懸命やってくれるのだけれども、去年の四峡は6年生がしっかりしていたからよかったのだけれども、どうしても学校全体の中で学級崩壊を起こしている学校の場合は、本当にまとまりがつかない。そういうときを見据えて、教育委員会の方で小中連携という形で、生徒会の五、六人でもいいから、本当、申しわけないのだけれども、赤十字の専門の方たちに来ていただいて、一緒にやるということも必要ではないかなという感じがしました。特に学級崩壊を起こしている小学校に関しては、そういう提案をさせていただきます。

高田委員 区の防災の日があって、区全体で防災の訓練をやりますよね。それで、学校もそのときに子供たちの引き取りだとか、いろいろなのをやるけれども、さっきの南二中の地域の方々と一緒に防災訓練というのは、そういう日にはとてもできないだろうから、学校と地域の防災訓練って、また別の日にまとめて、学校防災の日とかつくって、一斉に全部がやったら、すごいのではないかなと思います。

教育長 今、各学校、順番にやっていますよね。

教育総務課長 町会が各地域でやっています。今週はどこどこ地区で、そこで近くの学校の方が一緒に、学校の生徒と一緒にやるという形に、今、なっているようになっています。

高野委員 都民の日は、休みでしょう。その日を使って、全体でやれば、「荒川区は、都民の日を使って、すごい、すごい」と言って、宣伝になりますよ。

教育総務課長 残念ながら、都民の日でも授業がある学校が数校、荒川区内でも授業をしている学校も 있습니다。

高野委員 授業をしている学校があるのですか。

教育部長 今回の第3回定例会の中でも、前回、本会議のやりとりは御報告を差し上げましたけれども、防災教育についてかなり御質問が出ていました。南二中のレスキュー部のような活動をもっとほかに広げるべきだという御意見もいただいています。ただ、実際には既に七中のようなところも、町会でレスキュー隊というのを荒川区、どこの町会も持っていますので、そういうところにもう自主的に参加していたり、各学校に配置されているD級ポンプの操作訓練などを行っている中学校もあつたりして、かなり、南二中のレスキュー部ほど目立たないにしても、そうした取り組みは始まってきています。

当然、発災当初は、中学生も一定、地域を守るための戦力として期待される場所があるということは十分わかるのですが、もう一方で、我々はいかにして学校教育を再開させていくかということも考えていかななくてはいけないところもあって、その辺は、両にらみをしながら、現実には対応を考えていかなければいけないのかなと思っています。阪神淡路大震災のときも、学校そのものが避難所になってしまっていて、たくさんの人であふれかえっていて、学校教育の再開は、まず場所を見つけるところからしないと、実際に教育を再開できなかったという例もありますので、その辺のこともかんがみながら、やはり十分な用意をしていかななくてはならないと、ちょっと宿題を投げかけられているところでもあります。

高野委員 それは難しいでしょう。避難場所なのでそのものね。スペースがないのですものね。やはり何か犠牲にしなければしょうがないですよ。避難民がいっぱいいいて、そこで勉強を教えているというのは難しいでしょうから。

教育部長 区内の場合には、学校そのものは耐震化がすべてできていますから、学校そのものがつぶれてしまうということはないのですけれども、恐らくかなりの方が学校に避難されてくるとい状況の中で、もちろん当初は、その避難所の運営等にも、中学生であれば主体的に頑張っていたかのでしょうけれども、いつまでもそうというわけにはいかないで、どのあたりで我々は学校教育を再開していくのかということも宿題です。

高田員長 デジタル教科書の運用が今月からスタートするのですか。

指導室長 ネットワークで今まで一つ一つやって、インストールしていたのを、ネットワークで配信できるような形にいたしました。

高田委員 では、これから大いに活用されますね。

指導室長 はい。

高田委員 月曜日に出るのですね。

教育部長 まだ折り込み前でございますので。

高田委員 月曜日。

教育部長 はい。

教育長 そのマーチングバンドは、第六瑞光小学校です。東京都から金賞をいただきました。

委員長 そうですか。すばらしいですね。

教育長 この琴はどこだろう。寺子屋は三中か、諏訪台中ですね。

委員長 ええ。寺子屋のこの写真はホームページにも載っていますよね。

指導室長 学校名は二日小です。

委員長 そうですか。

高田委員 六日小とか五峡小とかも……。

学務課長 お琴は、持ち回りでやっているのですけれども。

教育長 琴は持ち回りですか。

学務課長 はい。

委員長 これで見ると、荒川の教育は充実していますね。すばらしいと思います。

高田委員 この楽器等は、学校にもうそのまま備品として置いてあるのですか。

指導室長 六瑞小のものは、学校のものです。ふだん練習でも使えるようになっています。

高田委員 6年で卒業していくと、次の人がまた使うのですね。

指導室長 そうですね。

高野委員 80周年記念でやった管楽器ですか。

指導室長 あれは中学のブラスバンドです。

高野委員 あれはどこに置いてあるのですか。個人のものですか。

学務課長 いいえ、学校で用意しています。

高田委員 八幡中でしたか。

教育部長 午後の部は八幡中、午前中は一中でした。

高野委員 うまかったですね。

教育部長 うまかったですよね。

高野委員 備品は学校に備えつけてあるのですか。幸せですね。

教育長 この一番上にある八幡中の校舎に関するもの。これはなんですか。ソーラーパネルですか。

教育施設課長 これはそうですね。一番上のものは、空気の、換気扇の入れ替え用の羽根です。実際には、この右側の方に太陽パネルが乗っています。この絵ではちょっと表現されていませんけれども、そこに太陽光パネルがあります。

高田委員 屋上に。

教育施設課長 はい。

教育長 すごいですね、これ。

教育部長 次回、見に行ってくださいますので。

委員長 見に行きたいと思います。

教育長 すごいですね。立派な。

高野委員 栗原先生がすごく張り切って、喜んでいましたものね。

委員長 それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、以上をもちまして、教育委員会第19回定例会を閉会いたします。

委員長任期満了に伴うあいさつがあります。

委員長を務めさせていただきまして、本当にありがとうございました。また、任期中は、事務局の皆様方に大変にお世話になりまして、本当に心から感謝をしております。委員長は退任いたしますが、これからも教育委員として諸先生方を支えつつ、荒川区の教育のために力を尽くしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

了